

## 人間・環境学博士学位申請論文

### 清末中国における民衆教育のための新文字の展開 —言語教育政策の観点からみたリテラシー教育の起源—

赤桐 敦

#### 要 約

本論文は、言語教育政策研究の観点から、「教会方言ローマ字」(1852)、「切音字」(1892)、「官話合声字母」(1901)などの新文字案を考察し、民衆に対する言語教育がいかに関与したのかを解明するものである。このために、1850年代から1910年代までに出版された言語教育教材と、雑誌、新聞、官報等に掲載された言語教育に関する記事を考察した。

新文字案とは、19世紀中葉から20世紀初頭にかけて多数作成された、簡易な音声表記案を指す。新文字案の目的は、官話や漢文の読音を正確に表記することではなく、読み書きを民衆に習得させることであった。新文字案は、実用的な新知識を教授するための教育言語として作成され、数週間で習得できる、との特徴があった。新文字の使用法には、新文字だけで文をつづる方法と、白話文に漢字の読み仮名として併記する方法があった。

本研究において、民衆教育のための新文字の教授を、識字(リテラシー)教育と呼び、漢字文化を学ぶための識字(漢字)教育と区別した。中国語には、元来、漢字の音声を直接する表記するための文字や符号が存在せず、数千字に及ぶ漢字の形、声、義を暗記しなければならなかった。識字(漢字)教育には、十数年に及ぶ学習期間と、これを支える家庭の経済資本と文化資本が必要となり、民衆の大多数は識字能力を持たなかった。新文字を用いた識字(リテラシー)教育は、この弊害を一挙に解決するものだった。しかし、新文字案の導入は、読書人階層の度重なる反対に遭い、中華民国教育部(1911-)が開催した「読音統一会」(1913.3)によってすべて廃案となることが確定した。だが、思想としての民衆教育のための識字(リテラシー)教育は、1930年代の大衆語運動、1950年代の文字改革運動に継承され、現代中国語の拼音を用いた初等教育として結実した。

本研究では、この新文字の展開を解明するため、次の 8 章の構成で研究を行った。

まず、第 1 章では、黎錦熙 (1890-1978) の『国語運動史綱』(1934) を中心に、1930 年代の国語運動に関する歴史的研究を考察し、現代に到る研究史観がいかに確立されたのかを整理した。黎 (1934) は、民衆の共通語を「大衆語」と呼び、民衆の話し言葉を用いた新文字案を高く評価した。しかし、その後の歴史的研究では、研究の関心が、漢字と官話とを母体とする国語 (中国語) へと移り、民衆の話し言葉を用いた新文字案が担った社会的役割を十分に評価できていない。そこで、本研究では、新たな研究アプローチとして、言語教育政策研究の手法を用い、新文字の意義を再検討することとした。

第 2 章では、民衆のための新文字を用いた識字 (リテラシー) 教育の起源として、1850 年代に廈門のプロテスタント宣教師が行った「教会方言ローマ字」による文字教育を調査した。*The Chinese Repository* (1832-1851) や *The Chinese Recorder* (1867-1941) などの宣教師の発行した英字雑誌、辞書、回想録などから、V. N. J. Talmage (1819-1892) による教会方言ローマ字を用いた文字教育の実態を把握した。宣教師は、「すべての人に、教育とそのための言語を与えなければならない」との普遍的人間観に基づき、書記言語を持たない民衆のために、方言ローマ字による文字教育を行った。

第 3 章では、1890 年代に、新文字を用いた識字 (リテラシー) 教育が、中国の改革派の知識人の間で認識された過程を、盧戇章 (1854-1928) が作成した「切音字」を巡る議論から探究した。教会ローマ字の民衆教育に対する効用を知る盧戇章は、1892 年に「切音字」を作成し、日清戦争直後の 1895 年に、『万国公報』(1868-1907) 上で民衆教育の重要性を訴えた。そして、これに追随した梁啓超 (1873-1929) らとの間に議論が生じ、新たな言語教育観が、改革派の知識人の間で広く共有されることになった。

第 4 章では、1900 年代に、新文字を用いた識字 (リテラシー) 教育がいかに展開したのかを、王照 (1859-1933) の『重刊官話合声字母序例及関係論説』(1906) をもとに探索した。1898 年、梁啓超と共に日本に亡命した王照は、日本の仮名文字を用いた初等教育の手法に倣い、「官話合声字母」との新文字を作成した。また、1902 年に日本の学校教育制度を視察した呉汝綸 (1840-1903) も、日本の民衆教育の成功が、仮名文字を用いた初等教育にあると考えた。そして、日本の教育家の助言を受け、中国でも大多数の民衆の教育のために官話合声字母を採用するよう、朝廷に建言した。これに対し、張之洞 (1837-1909) ら教育官僚は、高雅な漢文 (国文) を用いた識字 (漢字) 教育を構想し、官話合声字母を採用せず、王照の活動を弾圧した。王はこれに屈せず、

直隸総督袁世凱（1859-1916）のもとで、官話合声字母の普及に努めた。

第5章では、視点を読書人階層に移し、識字（漢字）教育をいかに構想したのかを論じた。このために、まず、『学務綱要』が公布された1904年前後の言語教育教材の諸相を検討した。次に、学部（1905-1911）が1906年から開始した「教科書審定」に関する記事を『学部官報』（1906-1911）から抽出し、読書人階層に共有されていた識字（漢字）教育の構想を描出した。読書人階層は、初等小学において、国文（漢文）を教授するため、日本から識字（漢字）教育の手法を取り入れ、近代的な国文教科書を完成させた。そして、学部は、この国文教科書を用いた国文（漢文）教育を実施した。一方、学部は、資力のない民衆には、伝統的な宣講による耳からの教育で十分と考え、民衆向けの識字教材の普及には注力しなかった。

第6章では、憲政編查館（1907-1911）による中国初の近代的識字計画の策定と、学部による計画実施の過程とを、『政治官報』（1907-1911）及び『学部官報』から検証した。そして、言語教育政策において、再び新文字案の使用が提議された経緯を分析した。まず、官話合声字母の民衆教育に対する効用を知った勞乃宣（1843-1921）は1905年、南京において方言音を用いた「簡字」との新文字を作成し、「簡字半日学堂」を開設させた。次に、1908年、北京の憲政編查館（1907-1911）に転じた勞乃宣は、立憲制への早期移行を目指し、民衆の識字率を1%に高めることを計画した。しかし、学部はこの識字計画の実施にあたり、1,600字から3,200字を暗記させる識字（漢字）教育を堅持したため、目標の達成は困難とみられた。このため、勞乃宣は、資政院（1910-1912）開設後に、再び新文字の採用を訴えた。これにより、1911年、ついに学部は漢字の「音標」として、新文字の採用を決めた。

第7章では、読音統一会において、漢字の正音を表記する「注音字母」が議決され、識字（リテラシー）教育のための新文字案が廃案となった経緯を、言語教育観の対立から考察した。読音統一会において、議長の呉敬恒（1865-1953）は、漢字による国語統一が損なわれることを理由に、新文字案を強く批判した。しかし、王照の識字（リテラシー）教育の主張は、中国各地の代表の支持を集め、王の優位に議事が進展した。これに対し、朱希祖（1879-1944）は、新文字案を廃案にすべく、章炳麟（1869-1936）門下の会員を糾合し、章が作成した「紐文韻文」を原案とする案を議決させた。章は、国粹文化である小学（音韻学）を、子どもに正確に学ばせることで愛国心が発達すると訴え、厳密な正音に基づく識字（漢字）教育を実現しようとした。

第 8 章では、本論文の結論として、新文字の意義を確認した。本論文により、民衆教育のために新文字を用いた識字（リテラシー）教育が、1850 年代に宣教師によって中国にもたらされ、1890 年代に中国人の間でその重要性が認識されると、1900 年代には一つの思潮として展開し、清末期の言語教育政策に大きく影響した経緯が明らかとなった。新文字は、空白となっていた社会下層の民衆の教育言語を整備し、新知識を教授し、伝統社会を近代社会へと転換する可能性を有していた。一部の地域で実施された新文字を用いた識字（リテラシー）教育は、民衆教育に高い効果を示していた。しかし、読書人階層は、伝統的な漢字文化が破壊されることを危惧し、初等教育への新文字の採用に反対し続けた。そして、新文字を用いた識字（リテラシー）とは異なる手法で、近代的な識字（漢字）教育を整備し、官話と漢字を母体とする国語（中国語）による言語統一を目指した。

本論文の限界として、まず、通時的な観点から、1910 年代から 1950 年代までの言語教育の進展に関して、先行研究を概観するに留まったことである。次に共時的な観点から、世界的な識字（リテラシー）教育の展開を把握し、中国が置かれた状況を十分に考察することができなかった。とりわけ、ヨーロッパに端を発する識字（リテラシー）教育が、漢字文化圏である日本で受容され、中国に影響を与えたが、この経緯に関して、本論文では言及することができなかった。日本が明治初期に、漢字仮名交り文字を教育言語として整備し、いかにして識字（リテラシー）教育を実現したのかは、今後の研究課題としたい。